

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主所属	事業群①:福祉保健部国保・健康増進課 事業群⑥:企画振興部スポーツ振興課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現		
事業群名	① 健康の保持増進と生活習慣病の予防	課(室)長名	事業群①:小田口 裕之、事業群⑥:野口 純弘
	⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進	事業群関係課(室)	福祉保健課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
<p>①県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。</p> <p>⑥スポーツを通じた県民の元氣とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。</p>						<p>i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)</p> <p>ii)健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)</p> <p>iii)むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)</p> <p>iv)広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)</p> <p>v)関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)</p> <p>vi)「がんばらば体操」の普及・啓発(事業群⑥)</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①全死亡者に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合	目標値①	/	51.0%	50.5%	50.1%	49.6%	49.2%	49.2%(R2)	
		実績値②	51.9%(H26)	50.8%	50.0%	50.6%	/	/	進捗状況	
		②/①(達成率)	/	102%	101%	99%	/	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(*) 52.6%(H24) ⇒ 52.7%(H25) ⇒ 51.9%(H26) ⇒ 52.0%(H27) ⇒ 50.8%(H28) ⇒ 50.0%(H29) ⇒ 50.6%(H30)</p> <p>(注)H30実績は概数値であり、確定値公表後に変更の可能性あり</p> <p>⑥進捗実績把握のための「県民のスポーツ実態に関するアンケート調査」は5年毎に実施(次回調査令和2年)することから、平成28、29、30年度の実績把握はできない。</p> <p>※参考:国が平成30年度に行った世論調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、55.1%(平成29年度は51.5%)。但し国と県では調査設定内容等に違いがあるため単純比較はできない。</p>
	⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標値①	/	—	—	—	—	65.0%	65.0%(R2)	
実績値②		43.7%(H27)	—	—	—	/	/	進捗状況		
②/①(達成率)		/	—	—	—	/	/	—		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画							R元目標	R元実績			
1	取組項目i	健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業) 国保・健康増進課	H24-	243	243	805	県民、市町保険者、医療・保健関係者 医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。	活動指標 広報活動回数(回)			4	4	6	150%	
				99	0	797			4	4		100%			
				296	0	797			4	/		/			
							成果指標 特定健診受診率(%)		60	39.4	65%				
									46.7	算定中	—				
									49.4	/	/				

2	取組項目 i	国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	H20-	223,779	223,779	1,320	市町保険者	市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指し行っている特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。	活動指標	特定健診・特定保健指導に取り組む市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・市町の取組を通じて全死亡者数に占める三大疾患死亡割合の減少に向け、生活習慣病の早期発見に寄与している。	○
				421,936	210,968	1,307					21	21	100%		
		国保・健康増進課		528,504	264,252	1,308					—	—	—		
3	取組項目 i	おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト	(H30 終了) H28-30	1,086	1,086	1,615	県民、民間事業者、食の関係団体等	ヘルシーメニュー(ながさき健味んメニュー)の基準に合った外食・中食利用者向けのメニューを開発した店舗のプレスリリースを行い、普及啓発を行った。	活動指標	H29: 審査・検討会の開催数(回)	3	5	166%	●事業の成果 ・市町への審査要領の説明会は、審査を市町に引き継ぐことが困難と判断し、開催しなかった。ながさき健味んメニュー自体は、栄養バランスの取れた食事として普及が望ましく、次年度、健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業の中で継続し、ながさき健味んメニューレシピ集を作成し、併せて普及啓発を図ることとした。	
				0	0	0					1	0	0%		
		国保・健康増進課									新基準によるヘルシーメニュー提供店舗数(店舗)	5	4		
4	取組項目 i	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	H13-R4	630	343	2,422	未成年者・喫煙者・多量飲酒者等	喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供、県・市町管理施設の分煙調査・助言や飲食店禁煙登録制度を周知し受動喫煙防止に取り組む飲食店の参加を促進した。	活動指標	公共施設分煙調査の実施(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・様々な機会を活用し、普及啓発を行うことで特に女性や未成年者へ禁煙や多量飲酒が健康に与える影響について周知できた。また、飲食店を対象とした「禁煙宣言の店」登録制度を推進し、受動喫煙防止への取組を行った。	
				503	258	2,790					1	1	100%		
		国保・健康増進課		646	398	2,791					公共施設の禁煙・分煙対策実施率(%)	98.0	97.9		
5	取組項目 ii	健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	H13-R4	3,528	1,462	4,037	給食施設管理者、食育関係者等	給食施設の評価・指導を通じた施設利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善運動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。	活動指標	給食従事者研修会を開催する保健所数(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・給食施設に従事する者に研修、指導を行うことで、利用者の給食内容の充実、衛生管理等の徹底等が向上した。 ・食生活改善推進員が各家庭及び事業所を訪問することで、減塩に対する意識付けを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。	
				1,289	1,289	1,594					8	8	100%		
		国保・健康増進課		1,757	1,757	1,595					給食施設の管理状況の評価点数が7割以上の施設の割合(%)	60.3	57.5		
6	取組項目 i	健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	H13-R4	89	89	1,615	事業所健康管理者等	こころの問題に関する相談窓口の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。	活動指標	研修会の開催(回)	32	37	115%	●事業の成果 ・働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」の相談対応ができる人材育成の研修会を開催し、早期に相談、対応できるための体制整備を進めることが出来た。	
				56	56	1,594					32	32	100%		
		国保・健康増進課		273	273	1,595					研修会の理解度(%)	90	96.6		
7	取組項目 i	健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	H13-R4	6,090	6,090	807	保険者、健診実施機関、県民	特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上、テレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。	活動指標	テレビ番組放映回数(回)	50	50	100%	●事業の成果 ・国の研修ガイドラインに基づく研修会を開催し、特定健康診査・特定保健指導従事者の知識・技術の向上を図った。また、テレビ番組を通じて生活習慣病予防に関する食生活や運動等の情報発信を行った。	
				5,490	5,490	797					50	50	100%		
		国保・健康増進課		5,690	5,690	797					視聴率(%)	7.4	9.6		
									8.7	8.8	101%				
									10.0						

13	取組項目 ii	コホート研究事業	H26-	699	167	1,609	雲仙市及び南島原市在住の40～74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者	県が、がんや循環器病などの生活習慣病に日本人の生活習慣・生活環境と遺伝子がどのように影響するかを解明するために、国立がん研究センターが研究代表者である研究プロジェクトに研究協力機関として参加。 令和元年度に実施される大規模調査の同意者数を増やすため、準備として雲仙市民を対象に健康教育講演会を行った。	活動指標	住民への講演会(説明会)の開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・住民への講演会(説明会)を開催し、地域住民の生活習慣・生活環境が、生活習慣病にどのようにかかわっているのかを説明したことで、住民に研修の意義が十分に理解された。また、講演会に参加してよかったと評価する参加者が多かったことから、令和元年度の大規模調査に対する意識付けが図られた。
		福祉保健課		358	0	1,599			成果指標	H29.H30:講演会(説明会)参加者の満足度(%)	80	90	112%	
				4,557	0	1,595			R元:同意を得た住民延べ数(人)	80	94.7	118%	2,000	
14	取組項目 ii	長崎県フッ化物洗口推進事業	H25-R2	12,050	12,050	2,422	市町・学校法人	県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 なお、平成30年度で保育所・幼稚園・小学校の補助は終了し、令和元年度から中学校を対象とした補助事業とする。	活動指標	小学校フッ化物洗口100%実施維持(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・小学校のフッ化物洗口実施率100%を達成した。5年間での100%達成は全国トップとなった。また、平成30年度の12歳児の1人あたりのう歯数は0.95本(実績)であり、目標の0.95本(R4年0.85本)と目標を達成した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業により、県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」推進に寄与することができた。
		国保・健康増進課		9,009	9,009	2,392			成果指標	12歳児の1人あたりのう歯数(本)	1.20	1.05	114%	
				6,568	6,568	2,392			中学校フッ化物洗口実施率(%)	20.7	22.3	107%	0.95	
			15歳の1人あたりのう歯数(本)				47		38.8	82%	0.9	0.9	100%	
							1.63		1.66	98%	1.53	1.44	106%	
							1.42		1.42	100%	1.42	1.42	100%	
15	取組項目 iii	長崎県口腔保健推進事業	H26-	3,570	2,615	807	市町関係者・歯科専門職	県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。また、障害者に対する専門的な歯科医療の充実を図るため歯科医師・歯科衛生士を養成した。(H26-H29) 平成30年度からは、障害者施設の施設職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導(研修)を行った。	活動指標	H29:障害者等歯科医療技術養成研修事業・実習回数(回)	5	6	120%	●事業の成果 ・各施設での口腔ケアの受講者数が多く(受講者合計:121人(定員60名))、参加者の理解度も全員が理解(100%)したと実績報告されており、多くの受講者にとって障害者の口腔ケアについて学ぶ機会になったものと評価する。
		国保・健康増進課		1,822	1,222	797			成果指標	H30-:研修実施障害者施設数(施設)	3	3	100%	
				3,512	2,553	797			H29:障害者等歯科医療技術養成人数(人)	10	11	110%	H30-:研修受講者の理解度(%)	
16	取組項目 iii	第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	H30-R4				歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民	県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図った。	活動指標	協議会の開催(回)	11	11	100%	●事業の成果 ・県全体(3回)・県立保健所単位(8回)で協議会を開催し、2期目の歯科保健計画の策定や地域の関係者間の連携した推進体制を図ることができた。 ・若い世代(20～39歳)を対象とした歯科疾患対策事業の導入した市町は11市町であり、目標は達成した。
		国保・健康増進課		4,183	2,065	3,189			成果指標	若い世代(20～39歳)を対象とした歯科疾患対策事業の導入市町数(市町)	11	11	100%	
				4,555	2,394	3,189					13			

17	取組項目 iv vi	地域スポーツ活性化推進事業	H23-	13,689	13,689	14,483	市町 県民	人材育成研修、経営相談などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。 より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図った。また、総合開会式において、「がんばらば体操」を実施することで、PR及び普及・啓発を図った。	活動指標 ながさき県民総スポーツ祭での実施種目数(種目)	65	63	96%	●事業の成果 ・総合型地域スポーツクラブに対する各種支援により、新講座開設や指導者育成等が図られた。その他、県民の健康・体力づくりを促進するための「がんばらば体操」の普及・啓発、また、より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」の開催など各種事業の実施により生涯スポーツの振興に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率向上のため、総合型地域スポーツクラブの普及啓発や各種支援及びスポーツの実践機会の提供を実施した。
				13,534	13,534	14,350				65		98%	
		スポーツ振興課		14,255	14,255	11,162				12,000	11,070	92%	
						12,000				11,057	92%		
								成果指標 ながさき県民総スポーツ祭参加者数(人)	12,000				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)

- ・本県の特定健診受診率は年々上昇してはいるものの、全国順位は低位のままである。また、平成29年度においては、目標値60%に対し、実績値が39.4%で達成率が65%と未達成である。
- ・市町国保の場合、特定健診未受診者の約半数は治療中であり、医療機関と連携した取り組みが重要である。協会けんぽ等の被用者保険の場合、被扶養者の受診率が低く、市町国保が実施する特定健診を受診できる体制をとっているが状況は変わっていない。
- ・今後は、県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、「特定健診等受診率向上対策取組モデル」を作成、医師会等関係団体と連携し、県全体で効率的な取組を実施していく。

ii) 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)

- ・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、年度によって変動はあるものの、近年増加傾向にある。
H22: 61.1%→H23: 62.6%→H24: 59.5%→H25: 60.7%→H26: 57.1%→H27: 61.5%→H28: 62.3%→H29: 66.2%→H30: 62.6%
- ・県民一人おひとりが主体的に健康づくりに取り組むことを多くの関係団体が連携して支援するために、市町や関係団体のトップからなる「健康長寿日本一長崎県民会議」を設置するとともに、多くの企業や団体を登録する枠組みとして、ながさき健康長寿サポートメンバー制度を創設するなど、県民運動の展開を図っている。平成30年度は、県民向けのわかりやすいキャッチフレーズの発出を優先したことから、企業や団体の実際の登録は令和元年度からとなったが、県民運動の基盤となる枠組みは構築できた。引き続き、県民運動の更なる展開に向け、県民会議の構成団体やその傘下の団体に主体的に健康づくりの実践や支援に取り組んでいただく必要がある。
- ・健康増進事業における健康相談の受講者が減少傾向にある。
- ・コホート研究については、地域住民の健康増進に向け、引き続き調査結果の還元を図っていく必要がある。

iii) むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)

- ・市町での歯科保健対策を行う歯科専門職の配置が困難な中、保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、長崎県口腔保健支援センターによる関係先への技術支援や研修等を通して、引き続き、各地域において歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組む。
- ・地域毎のむし歯や歯周疾患など歯科保健関係データ(歯周病データなど)を市町等関係機関へ情報提供しているが、引き続き、データ収集のあり方などを検討し、地域における歯科保健対策の推進に活用されるよう引き続き取り組んでいく。
- ・フッ化物洗口実施の進捗状況や課題等を県関係課・歯科医師会等と共有しながら、導入促進に向けて地域へのフッ化物専門家の派遣や研修会開催などに連携協力して取り組んでおり、平成30年度の保育所・幼稚園・小学校全体実施率は、86.4%であり、特に小学校では平成29年度に100%の実施率の達成を果たした。また、幼保施設(保育所・幼稚園)の実施率が79.2%と100%達成にはならなかったが、全国的にも70%以上実施している都道府県は、H27で佐賀県(77.2%)のみであり、次いで新潟県(69.2%)、熊本県(67.7%)と本県の幼保施設の実施は全国トップクラスである。また、フッ化物洗口ガイドラインにおいても14歳までのフッ化物洗口によるむし歯予防対策を推奨しており、平成29年度から対象を中学校まで拡大し、平成30年度の中学校実施率は38.8%と目標(40.5%)と未達成であるが、小学校の進捗状態と同様に水面下での県及び市町教育委員会での働きかけは行っている。
- ・平成30年度から歯科保健計画も2期目となり、特に成人期の歯科保健対策の充実に取り組む必要がある。そのため、市町・施設・事業所等の保健関係者への研修、かかりつけ歯科医に対応するための研修、イベント時の保健指導プログラムの体験コーナーによる啓発を行い、今後、県歯科医師会等関係者とも協議しながら具体的な取組を検討したい。

iv) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)

- ・県広域スポーツセンターに総合型地域スポーツクラブや市町などを巡回訪問する専門指導員を配置し、地域スポーツ・コミュニティの拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援体制強化を図っている。
- ・県体育協会や専門家とも連携して、クラブや市町への巡回訪問・相談助言などクラブの自立化に向けた支援を行っているが、2021年頃を目処とする総合型クラブの登録・認証制度運用開始に併せて、各関係団体の役割分担整理や、新たな中間支援組織の構築に向けた検討を進める必要がある。

- v)関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)
- ・毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。平成30年度参加者数は目標には届かなかったものの、11,000人を超える県民が参加し、県民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高めたところであり、生涯スポーツの振興に一定寄与している。
 - ・各大会やイベントは、県、市町、(公財)長崎県体育協会、NPO法人長崎県レクリエーション協会、競技団体等がそれぞれ費用負担、連携・協力しながら大会運営が行われているが、より幅広く、県民の誰もがスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図るため、連携事業(協力団体)を増やすなど検討の余地はあると思われる。
- vi)「がんばらば体操」の普及・啓発(事業群⑥)
- ・長崎がんばらば国体・大会(平成26年度)の機運醸成のための体操という認識を持つ県民が多いこと、学校行事の中で採用して頂く時間的余裕がなくなっていること、また、市町の中には独自の体操やラジオ体操を推奨する市町があるなどの要因により、がんばらば体操の認知度が低下している。
 - ・今後は、地域インストラクターによる普及活動のほか、「県民総スポーツ祭 総合開会式」等、各種スポーツイベントにおける体操の実施、県庁見学者に対する体験会の開催などにより、引き続き普及・啓発に取り組む。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業)	新たに掲げた「ながさき3MYチャレンジ」の項目の一つとして、積極的に啓発を実施することとした。	②	特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、街頭啓発活動の他の地域への拡大の検討等、さらなる啓発拡大を行っていく他、全国や県内の先進・優良事例を横展開していく計画等の効果的な取組を長崎県特定健診推進会議等で検討していく。	改善
4	取組項目 ii	健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業)	受動喫煙防止対策については、健康増進法改正を踏まえて対応を強化することとした。(受動喫煙対策促進事業)	—	従来の特に女性・未成年の喫煙や飲酒が健康に与える影響についての普及啓発に加え、喫煙や飲酒が様々な疾患へ影響を与えることなども広く普及啓発を行う必要がある。	現状維持
5		健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業)	新たに掲げた「ながさき3MYチャレンジ」の項目として、健診・運動・食に関して、積極的に啓発を実施することとした。	—	健康増進法に定められた給食施設指導を継続。食生活改善推進員による地域に密着した活動を引き続き継続する。	現状維持
6		健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業)	—	—	こころの健康づくりの普及啓発に加え、睡眠衛生に関する正しい情報提供もあわせて行う必要がある。	現状維持
7		健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業)	新たに掲げた「ながさき3MYチャレンジ」の項目として、健診・運動・食に関して、積極的に啓発を実施することとした。	—	特定健康診査・特定保健指導従事者の知識・技術の向上を継続して図っていく。また、テレビ番組を通じた健康情報の発信も引き続き継続する。	現状維持
8		健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業)	健康長寿日本一長崎県民会議の設置を踏まえた、地域における連携のあり方について、検討を行うこととした。	②	国の基本方針(健康日本21)において、都道府県は地域・職域関係者等による協議会等を活用して、健康増進計画の策定・評価や連携の強化について中心的な役割を果たすものと位置づけられており、事業の継続が必要。国の方針を踏まえ、二次医療圏協議会においても健康課題の抽出、関係者連携による事業の実施などについて、検討を進めていく。	改善
9		健康増進事業	—	②	必要としている人が相談する機会を得られるよう勧奨・実施方法等について見直す必要がある。併せて、健康相談や健康教育の利用者拡大に向けて、住民がより参加しやすい環境づくりに関して市町と協議を行っていく。 なお、健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。	改善
10		栄養管理事業(専門職研修)	食生活改善推進員の研修会は、会員のニーズに応じた内容にするため希望調査を行い、満足度の高い研修とするための検討を行った。	③	食生活改善推進員等の研修を行うことで地域のリーダーを育成し、県民の健康づくりに寄与するため、関係機関と連携しながら継続して実施する。	現状維持

11		健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業	県民運動の拡大につなげるための優良事例表彰制度の創設や、個人の取組につなげるための将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーションできる健康管理サイトの構築などを行う。	②	県民会議の構成団体やその傘下の団体に主体的に健康づくりの実践や支援に取り組んでいただくため、直接の訪問による呼びかけや更なる連携の強化を図る。	改善
12	取組項目 ii	受動喫煙対策促進事業	R元新規	②	健康増進法の一部改正によりR2.4.1より第二種施設に関する法律が施行される。望まない受動喫煙の防止強化のため、普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導などの業務が新たに生ずることを踏まえ、適切な対応を図る。	改善
13		コホート研究事業	今年度は、雲仙市の大規模調査を実施予定。調査への同意者数を、できるだけベースライン調査の同意者数に近づけるため、アンケートの配布・回収は郵送だけではなくインターネット回答も可能にし、健診会場でもより丁寧に研究目的の説明と協力への呼びかけを行うなど、工夫していく。	—	令和2年度は、南島原市2町の大規模調査となるため、平成27年度のベースライン調査で同意を得た住民の協力が継続して得られるよう、年度末から令和2年度当初に南島原市で講演会を開催するなど、準備を進めていく。	現状維持
14		長崎県フッ化物洗口推進事業	平成29年度に小学校は100%の実施目標を達成し、保育所・幼稚園・小学校を対象としたフッ化物洗口の導入促進について高い水準で定着したため、県の補助は一定の役割を果たしたと考えられ、平成30年度に終了し、令和元年度から中学校を対象とした補助のみに縮小した。	—	中学校でのフッ化物洗口の実施は、R2年度までに100%の実施を目標としており、目標達成に向けて県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。	現状維持
15	取組項目 iii	長崎県口腔保健推進事業	口腔保健支援センターにおける地域への歯科専門職の支援業務や歯科保健に関する分析強化などの改善を行った。	—	国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に令和元年度に見直した歯科専門職を配置し、今後も支援体制の強化を継続する。また、市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策などの企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を充実させる必要がある。	現状維持
16		第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業	成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進するため、具体的な市町支援内容として、咀嚼能力検査を含めた歯科保健指導の取り組みについての市町歯科保健担当者研修会を導入した。	①	平成30年度からの新たな歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」のもとで、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。特に成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進し、高齢期にかけて歯科疾患対策を通じてフレイル対策など健康長寿対策に寄与する具体的な施策を検討する必要がある。	改善
17	取組項目 iv		総合型地域スポーツクラブの質的充実のため、中央におけるクラブの登録・認証制度などの検討状況を踏まえながら、市町及び県体育協会等とともに、役割分担及び連携体制を整理の上、登録・認証制度や中間支援組織の構築に向けた検討を行っていく。	⑨	2021年を目処とする登録・認証制度運用開始に併せ、総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う、中間支援組織の構築に向けた検討を行っていく。また、来年度、本県で開催される「九州ブロッククラブネットワークアクション」に向け、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携した研修会の開催実施を検討していく。	改善
	取組項目 v	地域スポーツ活性化推進事業	11月のながさき県民総スポーツ祭に向け、関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組の可能性を検討していく。	②	関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組内容の充実について引き続き協議するとともに、県や市町、競技団体等での広報媒体活用による積極的なPRに努め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。	現状維持
	取組項目 vi		—	②	H30年度から開始した県庁見学者へのがんばらば体操体験会を引き続き実施するとともに、11月の県民スポーツ月間に開催される「ながさき県民総スポーツ祭」など、各種スポーツイベントにおいて実施していくことで関係団体と調整する。また、庁内関係各課に対し、今後の活用方法に関して相談・協力依頼を行っていく。	改善

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点